

平 成 2 9 年 第 2 回
箕面市教育委員会臨時会会議録

箕面市教育委員会

平成 29 年 第 2 回
箕面市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成 29 年 8 月 22 日 (火) 午後 2 時

1. 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	丹 澤 直 己 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長	千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局 副 部 長	岡 裕 美 君
学 校 教 育 監	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事	水 谷 晃 君
子ども未来創造局副理事	河 原 弘 明 君
教 育 政 策 室 長	村 中 慶 三 君
幼児教育保育室担当室長	坪 田 忠 宏 君
学 校 教 育 室 長	金 城 忠 君
学校教育室担当室長	溝 越 幸 子 君

1. 出席事務局職員

教育政策室担当室長

山 本 学 君

教 育 政 策 室 参 事

小 堀 順 子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 平成30年度（2018年度）使用箕面市立小学校用教科用図書採択に関する答申の件
- 日程第 3 平成30年度（2018年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件
- 追加第 1 箕面市私立幼稚園条例施行規則改正の件
- 追加第 2 箕面市保育料に関する規則改正の件
- 追加第 3 箕面市立幼稚園児等の保護者補助金の交付に関する規則改正の件
- 追加第 4 箕面市立保育所条例施行規則改正の件

（午後2時開会）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成29年第2回箕面市教育委員会臨時会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、中委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。それでは日程第2、報告第52号「平成30年度（2018年度）使用箕面市立小学校用教科用図書採択に関する答申の件」を議題といたします。子ども未来創造局学校教育室長に報告を求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長：本件は、平成30年度使用箕面市立小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に関する教科用図書の調査及び研究について、箕面市立学校用教科用図書選定委員会から答申を受けたので、報告するものです。平成29年5月25日の第5回箕面市教育委員会定例会において、箕面市教育委員会が行う平成30年度使用の箕面市立小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の選定に関して、選定委員会に対し、小学校用教科用図書の調査及び研究を行い答申するように諮問する議決がありました。選定委員会は、校長、教頭、教員、教育委員会事務局及び保護者の代表者など、8名で構成されています。

5月26日の第1回選定委員会で、選定委員会委員長に対して諮問を行い、5月31日の第1回調査員全体会以降、調査研究を進めてきました。調査員会議は、校長推薦の教員3名と、種目代表としての校長等管理職1名の計4名で構成され、教科書見本本について、「目標・内容の取扱い」「人権の取扱い」「内容の程度」「組織・配列」「創意工夫」「補充的な学習・発展的な学習」「独自項目」の調査研究項目に基づき、専門的見地から調査研究を行い、全ての見本本について調査研究項目別にそれぞれの特長を文章で表記し、6月29日に調査報告書として提出されました。選定委員会は、調査報告書をもとに7月4日に種目代表へのヒアリングを実施し、全ての見本本についての説明と報告を受け、7月27日に教育委員会教育長宛てに答申がなされたところです。

○代表教育委員（山元行博君）： 選定委員会は4回調査員会議も4回、開催されたとお聞きしています。調査委員、選定委員の皆さまがたには、調査研究等の作業を丁寧に行っていただき感謝申し上げます。ご質問、ご意見があればお受けします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、本答申の調査及び研究内容を踏まえ、平成30年度に使用する教科書の採択を審議することとします。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に日程第3、議案第58号「平成30年度（2018年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条第1項の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： では、教科書採択に向けての法定展示等の取組等について、続けて説明を求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 教科書採択に向けての法定展示等の取組等についてですが、市民・保護者への教科書展示については、まず、市の広報紙のもみじだより7月号及び市ホームページで法定展示、法定外展示の日時・場所をお知らせいたしました。まず、法定展示ですが、教育センターにおいて6月16日から7月1日まで実施しました。また、法定外展示ですが、教育センターにおいて法定展示に先駆け6月1日から6月15日まで、法定展示後に7月2日から7月31日まで実施するとともに、市役所本館ロビー、みのお市民活動センター、中央図書館、西南図書館、東図書館、桜ヶ丘図書館、小野原図書館、らいとぴあ21図書コーナーにおいて、6月1日から7月31日までの間で、それぞれ期間を定めて展示を行ったところです。展示した場所には意見箱を設置するなど、保護者や市民のかたがたから、5件のご意見をいただきました。また、要望書等4件が提出されています。

○代表教育委員（山元行博君）： 続いて、今回の採択について、文部科学省の

通知及び大阪府教育委員会の通知などの内容を簡潔に説明してください。

○子ども未来創造局学校教育室長　：　平成30年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択については、小学校用教科書目録に登録されている教科書のうちから採択することとし、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択がなされるよう、適切に対応することとされています。また、「特別の教科 道徳」以外の平成30年度使用小学校用教科用図書、及び、平成30年度使用中学校用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、政令で定められた採択期間は4年となりますので、平成29年度と同一の教科書を採択することを提案いたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　続いて、教科書採択に向けての教育委員会の学習会の開催状況等を振り返っておきたいと思います。教育長から説明をお願いします。

○教育長（藤迫稔君）　：　教育委員会の学習会に先駆け、各委員に事前に教科書の見本本を見ていただくため、6月1日から各委員宅に見本本をお届けしました。その後、大阪府教育委員会から示された選定資料も参考に、7月6日に、教科書の内容や特徴、子どもたちが学びやすいかどうかなどの観点から、時間をかけて意見交換を行いました。その後7月27日の選定委員長からの答申を受け、さらに2回にわたって、答申及び調査報告書、市民や保護者のかたがたからいただいたご意見等を参考に、学習会を開催しました。学習会では、検討を深めていただき、本市の児童が使うのにより適切だと思われる教科書が見えてきたと考えますが、本日最終決定に向け、議論がさらに必要かと思います。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、新たに採択することとなる小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の審議に入る前に、「特別の教科 道徳」以外の平成30年度使用小学校用教科用図書、及び、平成30年度使用中学校用教科用図書について、平成29年度と同一の教科用図書を採択することについて確認します。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、「特別の教科 道徳」以外の平成30年度使用小学校用教科用図書、及び、平成30年度使用中学校用教科用図書については、原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　続いて、平成30年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択審議に移ります。選定委員会からの答申は、絞り込みや順位付けは行わず、各者に対してそれぞれの意見が付されたものとなっています。学習会では、先ほど教育長からの報告にありましたように、選定委員会の答申の内容を参考にしつつ、再度様々な観点から検討を加え、選定すべき教科書が一定見えてきたかとは思いますが、本日は、学習会での委員の皆さ

んのご意見を踏まえ、本市の児童が使う教科用図書の発行者3、4者について、さらに検討を深め、本日採択したいと思いますが、審議はどのように進めていけばよいでしょうか。皆さんにお諮りします。

○教育長（藤迫稔君）： 学習会では、本市の小学校の児童たちが学びやすく、教員が効果的に指導しやすい教科書の採択を大前提として、学習指導要領に掲げられている「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「生きて働く知識・技能の習得」などをポイントに、また、「問題解決的、体験的な学習」「いじめ問題への対応」などの視点についても考慮して、時間をかけて議論をしましたが、本日は慎重を期して再度、確認をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 再度、確認することにご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。それでは、学習会で検討してきたことを踏まえて審議を進めたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは道德の教科書について確認をします。今回は、道德1教科であったため、全員で全8者各学年の教科書の内容を見て検討会を行いました。「東京書籍」「学校図書」「教育出版」「光村図書」「日本文教出版」「光文書院」「学研」「廣済堂あかつき」の全8者について学習会で検討しました。学習会で特に検討を深めていったのが、「東京書籍」「光村図書」「日本文教出版」「学研」の4者です。これらの4者の特徴や学習会での意見交換について確認のため事務局から簡単に説明してください。

○子ども未来創造局学校教育室長： まず「学研」は、問題解決型の学習や体験的な学習に取り組むことができるように配慮されています。教材の内容も、「いのちの教育」を重視して、全学年にわたって3点用意されており、いじめ問題等の人権的な問題から普段の生活にある問題まで幅広く扱っていて、内容が非常に充実していました。また、教科書のサイズが他の教科書会社と比べて大きいのも特徴的でした。次に「東京書籍」は、「いじめのない世界へ」を全学年に掲載しているのが特徴的でした。子どもたちの生活の中で実際に起こりうる直接的な題材と、いじめを考える中で大切にしたい価値を含んでいる間接的教材を2つ組み合わせて学習するように構成されていました。教材の内容等、全てにおいて非常にオーソドックスな教科書であるというご意見もありました。次に「光村図書」は、「世界人権宣言」や「子どもの権利条約」を取り上げるなど、人権を扱った教材に特徴が見られました。読み物教材は、子どもたちが話の中の世界に入り込んでいくような深い内容となっており、子どもたちが進

んで本を取り読みたくなるようなものとなっています。また、教科書のサイズが他の教科書会社と比べて小さく、書かれてある字も小さいことが特徴的でした。最後に「日本文教出版」は、分冊として「道徳ノート」がついていることに特徴が見られます。道徳ノートは、低学年の子どもには書きやすいように吹き出しなどの工夫が見られます。また、教材の学びを毎回記録できるので、子ども自身が自分の成長を感じ取れることや、教員が道徳科の評価をする際にも適していると考えられます。教材の内容も、いじめ防止が重要視されていることや、日常生活を題材とした教材が非常に多かったので、子どもにも内容が理解しやすいというご意見もありました。

○代表教育委員（山元行博君）： 学習会の意見の他に、事務局から補足説明等はございますか。

○子ども未来創造局学校教育室長： 選定委員会の報告から、「東京書籍」「日本文教出版」の特徴についてお伝えします。「東京書籍」「日本文教出版」は、どちらも文字が大きくて子どもたちにとって読みやすいという報告を受けています。また、経験の浅い教員が道徳の授業をするときに「道徳ノート」があると、授業の流れがつかみやすく、授業がしやすくなるという報告も受けています。あわせて、すでに学習会でお伝えしましたとおり、市民等からいただいたご意見では、具体的な読み物教材について授業での取り扱い方など様々なご意見等をいただいていることをお伝えします。

○代表教育委員（山元行博君）： 学習会での意見交換、事務局から補足説明を確認いたしました。私も「道徳」という教科に大変期待しております。新たな教科ということで立ち上がりましたので、事務局の方で例えば評価のことに対しても検討を加えていかなければいけないことが多々あると思います。箕面市では数年前から、「箕面の授業の基本」ということを打ち立てました。授業をやる上でめあてや目標をきちんと持ちながらやっていきたいと思います。今度の道徳の評価は、数値ではなく文章表記でやると言うことで、他の教科に比べると目標に非常に近い教科なのかなという気がします。他の教科は半世紀以上の積み重ねがありますが、目標からは離れ、指導と評価がくっついていて、評価のために成果を求めると言うことになりかねません。新しく教科となった「道徳」は、まず目標が大前提です。他の教科に対しては指導と評価のあり方を改めて考えさせてくれます。反対に、他の教科の半世紀の積み上げを「道徳」は教科として学んでいくことも大切です。先生方もこの新しい教科に期待をし、実践や研究を積んできていると聞いています。事務局もサポートをよろしく願います。今回は一教科だけということもあり、私もじっくり見させていただきました。道徳の教科書の定番に「青の洞門」「手品師」「ロレンゾ

の友達」「ブランコ乗りとピエロ」「星野君の二るい打」などがありますが、原作までさかのぼって読ませていただいたものもありました。いわゆる国語の教科書とは違います。子どもに理解できるかというものもあるが、どれも子ども達の議論を深めるのには面白い教材だと思います。例えば、「星野君の二るい打」では、バントの指示を無視して二塁打を打った星野君を、監督は次から出場停止にする場面があります。そんなことがあるのかと思ったが、子ども達は理解しているのかもしれない。子どもの意見をどうやって吸い上げて聞いていくのか。子どもが現実に住んでいる世界とリンクしながら教材は作られているということもある。道徳の教材としての深みも、事務局を中心に吸い上げていってほしいと思います。他に僕が感動した教材は二つ、その一つは「ナイチンゲール」です。時間をかけて深く読みました。全米10州の百人以上のナースにインタビューしているDVDも買いました。その中で、小児ガン患者をケアするナースや、高齢者の旅立ちを見届けるナースが出てきます。自分の体験からとても感動しました。そのDVDの中では、困難に直面したとき、いつもナイチンゲールが見てくれている、一緒にやってくれているという思いで、ナース達は頑張っていました。これは深いなと思いました。誇りを持って日夜努力している「ナイチンゲール」の教材をこれからも扱ってほしいと思いました。二つ目は、「ペルーは泣いている」です。私は以前バレーボールをやっていました。加藤明さんに教えてもらった当時のペルーの選手達が、年月を経た今また集まって「上を向いて歩こう」をみんなで一緒に歌っている姿をテレビでたまたま見ましたが、どうしても涙が出てしまいます。世界で頑張って尊敬されている日本人を掘り起こして教材に取り入れてほしいと思います。教科書会社で違いはありますが、私は「別冊ノート」が付いている方が良いと思いました。私は以前、教員採用試験を受ける学生のエントリーシートの指導をしたことがあります。始めは字が読みづらい子でも、定規を使ったりして指導を続けるうちにだんだん上手になり、読めるようになりました。その子は今教員をしています。善し悪しにかかわらず、字で評価されることが人生の中でとても多い。そう思ったとき、マス目があり、きちんと字の練習もできるノートは良いと思いました。新しい教科で未知なところがあり、事務局も大変でしょうが、是非とも先生方と共に新たな工夫ができるような取り組みをしていって下さい。

○代表教育委員（山元行博君）： みなさん、何かご質問、ご意見はございますか。

○委員（中享子君）： 私は、「子どもが興味を持って授業に取り組めるよう工夫されているか」という観点から見ると、「学研」と「日本文教出版」が優れていると思いました。「学研」についての内容は、学校の生活や日常生活のことまで幅広く子どもが興味を持つ題材が扱われていますが、サイズが他社より

大きく、低学年の子には少し扱いづらいのではと感じました。「日本文教出版」については、低学年にはイラスト・写真が多く使われており、文字が苦手な子どもにとっても絵から内容を理解させやすいと思いました。日常生活を題材とした教材が多かったので、子どもにも分かりやすく授業に興味をもつことができると感じました。

○委員（丹澤直己君）： 私は「書く」という観点から見させていただきました。道徳の授業を受けて、最後に「ふりかえり」や「感想」を子どもたちが書くときに、「書くこと」に課題ある子どもにとって、自由記述は難しいのではないかと考えます。感想として「良かったと思う」とか「〇〇はえらいと思った」「私もがんばろうと思いました」というように、一文で感想を終える子ども達がたくさんいます。しかし「日本文教出版」のノートでは、「主人公について」どの場面でどう考えるのかとか、「友だちのかんがえについて」「これからの自分について」と段階を追って考えさせることができるノートになっていました。私は、道徳の授業内容について深く考え、自分自身について考えることができる「日本文教出版」が良いのではないかと考えます。

○委員（高野敦子君）： 私は、「子ども達が実際に手にとってわかりやすく身近に感じることができる題材かどうか」という観点を重視して見ました。その点「学研」や「日本文教出版」は優れていると思いました。特に「日本文教出版」の題材は、実際私が自分の子ども達に聞いている学校生活と非常に通じるものがあると思いました。子ども達にずっと入っていけるのではないかと感じました。「日本文教出版」のノートの構成は、授業を進める上で発問の参考にすることもできるため、経験年数の少ない教職員にとっては、役に立つと思います。道徳が教科化されて最初の教科書となるので、こうした形で授業の流れが示されていることによって、市として授業のスタイルを揃えていくことにもつながると思います。

○委員（大橋亜由美君）： 私は、「いじめ」という視点から拝見しました。どの出版社もいじめを重要な課題として取り上げていますが、「日本文教出版」では、いじめの問題に関わって、中学年の教材で「いじめ」と「いじり」について題材とした教材がありましたが、これは子どもの実態に沿っていて、子どもにとっても非常に共感できる内容になっています。こうした日常生活に関する教材は、子ども達が道徳の時間に話し合い活動をする上でも適していると思います。

○教育長（藤迫稔君）： 各委員からのご意見から、教科書としての読みやすさや、取り上げている題材、ノートの工夫など、バランス良く評価が高いのが、「日本文教出版」ということになると思います。一つ目は教科書のサイズ、写真、イラストの使い方などが、低学年にも配慮された形になっていました。二つ目は教

材の内容も、いじめの内容が重視されている点や、身近な学校生活や日常生活などを題材に取り入れることによって、子ども達が非常に共感できる内容で、話し合い活動も深められますし、非常に適しているのではないかと思います。三つ目は、単に読み物の羅列ではなく、学習や考え方を深める仕組みがいろんなところに取り込まれているということ。子ども達も興味を持って授業に取り組めますし、経験の浅い教員も中身の濃い授業が展開できるという教科書になっていると思います。「別冊ノート」ですが、私自身も校長をしているときに、子どもの書いた授業の振り返りが単なる「感想」になっていることが多く、課題だと感じていました。そのことから、ある程度ポイントを絞って振り返りを書くことのできる「日本文教出版」のノートは評価できると思います。子どもも教員も保護者も、このノート一冊で成長の様子を継続的に把握しやすいという点でも、優れていると思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、何かご意見はございませんか。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、採決いたします。皆さんの意見を集約すると、道徳については「日本文教出版」を採択するということにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、道徳については「日本文教出版」を採択することに決定いたしました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、追加第1、議案第59号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」、追加第2、議案第60号「箕面市保育料に関する規則改正の件」、追加第3、議案第61号「箕面市私立幼稚園児等の保護者補助金の交付に関する規則改正の件」、及び追加第4、議案第62号「箕面市立保育所条例施行規則改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長： 本件は、子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴い、関係規定を整備するため、箕面市立幼稚園条例施行規則、箕面市保育料に関する規則、箕面市私立幼稚園児等の保護者補助金の交付に関す

る規則及び箕面市立保育所条例施行規則の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案５９号、第６０号、第６１号、及び第６２号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ございますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案５件、報告１件は、すべて議了いたしました。教育長にお返しいたします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これをもちまして、平成２９年第２回箕面市教育委員会臨時会を閉会いたします。

（午後２時３８分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長

藤迫 稔

委員

中 享子